

第 33 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会福島県大会

兼 第 19 回福島県クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会

実施要項

1. 趣 旨 日本将来を担うジュニアユース年代の子ども達のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図るとともに、県内のクラブチームの普及と発展を目的として大会を実施する。
2. 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
3. 共 催 福島民友新聞社・福島中央テレビ (予定)
4. 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会 3 種委員会・クラブ委員会
5. 後 援 福島県、いわき市
6. 期 日 平成 30 年 5 月 12 日 (土) ~ 6 月 10 日 (日) ※別紙組合せ表参照
7. 会 場 福島空港公園グラウンド、新舞子フットボール場他
8. 出場資格
 - ① 選手は、平成 15 年 (2003 年) 4 月 2 日以降出生のものとし、平成 30 年度の公益財団法人日本サッカー協会 (以下 J F A) に第 3 種加盟登録し、なおかつ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟 (以下 C Y) に平成 30 年 5 月 4 日までに加盟登録したチームであること。
 - ② 選手は、平成 30 年度 J F A 発行の写真つき電子選手証または登録選手一覧を持参しなければならない。顔の認識ができるものであること。
* 電子選手証とは、J F A W E B 登録システム「K I C K O F F」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またはスマートフォンや P C 等の画面に表示したものを示す。
9. 出場チーム 14 チーム
10. 競技規定
 - ① みちのくリーグトップリーグ参戦のラッセル郡山は県大会予選を免除し東北大会から出場とする。
みちのくリーグチャレンジリーグ参戦の福島ユナイテッドとアストロンの 2 チームは 1 次ラウンドを免除する。
残りの 12 チームを A、B、C の 3 ブロックに分けて 1 次ラウンド (リーグ戦) を実施し、各ブロック上位 2 チームと 1 次ラウンド免除の 2 チーム計 8 チームによる 2 次ラウンド (ノックアウト方式) を行う。上位 5 チームに東北大会出場権を与える。ルールは平成 30 年度 J F A 競技規則による。

- ② 試合時間は 80 分とする。なおインターバルは 10 分とし、ボールは各チーム持ち寄りとする。
- ③ 1 次ラウンド(リーグ戦)の順位決定は次の通りとする。
 - 1. 勝ち点方式とし、勝ち点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝 3 点 分 1 点 負 0
 - 2. 勝ち点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - (1) 得失点差の多いチーム
 - (2) 総得点の多いチーム
 - (3) 当該チームの対戦結果(勝敗のみ)
 - (4) 抽選により決定する
- ④ 2 次ラウンド(ノックアウト方式)で既定の時間で勝敗が決しない場合は PK 方式により次回戦に進出するチームおよび勝者を決定する。
- ⑤ 大会期間中、警告の累積が 2 回になった選手は次の 1 試合に出場できない。本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑥ 本大会に登録された 30 名の選手の中から、試合毎に 20 名まで選手登録でき、5 名までの交代を認める。なお、「再交代」は採用しない。
- ⑦ ユニフォームの決定は、試合開始予定時刻 70 分前に本部にて主審立会いのもとに行う。なお、両チームはフィールドプレーヤーと GK の正・副、計 4 組のユニフォームを持参すること。同時にメンバー用紙 3 部と電子選手証または登録選手一覧を提出する。
- ⑧ 出場選手は写真つきの電子選手証または登録選手一覧により本人確認を、試合毎に本部付近で試合開始 10 分前に当該チーム同士で行う。電子選手証または登録選手一覧の無い選手及びチームは出場できない。
同時に、審判員から用具のチェックを受けるものとする。
電子選手証または登録選手一覧の無いチームは原則、「没収試合」とする。
* 没収試合がリーグ戦の場合はそのリーグの最大得失点差の試合のスコアを採用する。(例) 6-1 の場合は 5-0
- ⑨ J F A より [クラブ申請] を承認されたクラブは、同一クラブ内の第 4 種年代チームに所属する選手を移籍手続きなしで本大会に参加させることができる。